

## 相原地域でタクシー車両を用いた実証実験運行を開始

相原地域の主な交通空白地区を解消し、日中の移動に不便を感じている方への移動を支援するため、JR 相原駅から相原町の丸山団地を結ぶ、タクシー車両を用いた小型乗合交通の実証実験運行を、2月1日(木)から開始します。

### 【実証実験運行概要】

- 路線愛称：あいはらシャトル丸山団地号  
※ タクシー車両(ボンネット)にステッカーを貼って運行

- 運行経路  
「相原駅西口」を起点とし、丸山団地内の「団地西」を終点とする、往復延長約2.7kmのルート【別紙参照】  
※ あらかじめ定めた経路、時刻に沿って運行する、定時定路線型の運行

- 運行期間：2月1日(木)から3月30日(金)まで  
※ 平日のみ(土・日曜日、祝日は運休)

- 運行回数：1日6往復運行

- 運行時間

運行経路	発車時刻					
相原駅西口発	9:35	10:35	11:35	14:10	15:10	16:40
団地西発	8:45	9:45	10:45	13:20	14:20	15:20

- 乗車定員：4人

※ 乗り切れない場合は、追尾車両を無線手配することで対応

- 運賃：200円均一(小人・障害者手帳所持者同額)

※ 未就学児は、有料利用者1人につき1人まで無料(2人目からは200円)

※ 現金のみ(ICカード、シルバーパス使用不可)

- 運行事業者：飛鳥交通キャブ株式会社



車体ステッカーイメージ